

福岡県医発第723号(地)
平成19年 7月27日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公印省略)

性犯罪被害者に対する医療費公費負担制度について

福岡県では、本年8月1日より性犯罪被害者に対する医療費の公費負担制度を開始することとなり、その周知依頼が福岡県警察本部よりありました。

つきましては、本制度の内容は別紙のとおりとなっていますので、会員各位へ周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明



～ 医療関係者の皆様へ ～

福岡県においては、本年8月1日から性犯罪被害者に対する医療費の公費負担制度を開始することになりました。

医療関係者の皆様には、今後益々ご迷惑をおかけすることになりますが、被害者の負担を少しでも和らげるため、ご協力をお願い申し上げます。

1 公費負担の対象となる医療費

公費負担の負担となる医療費は次のとおりです。

(性犯罪及び性犯罪に伴う負傷を負った場合に限りです)

初診料

処置料（初回診察時における一般的な検査、致傷等に伴う応急的な治療・投薬、腔内洗浄、外傷の確認、鑑定資料採取等に必要な経費）

性感染症検査費（原則としてHIV、淋病、梅毒、クラミジア、B型肝炎とし、必要がある場合の検査判断料（1回分の再診料））

緊急避妊措置薬（緊急避妊ピル）費

診断書代

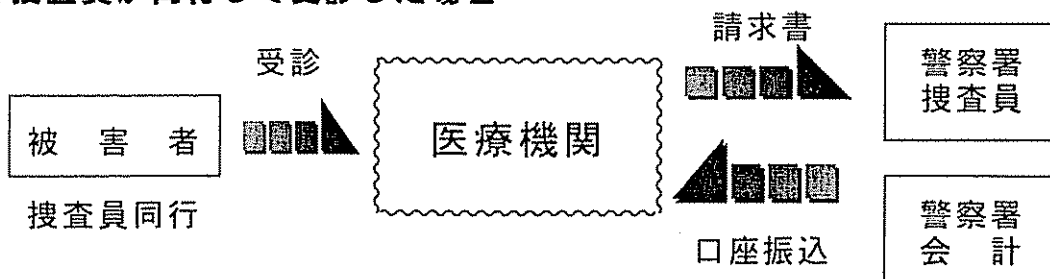
※ 公費負担の対象となるのは、原則として初回分の治療費のみとなっています。上記項目以外の医療費は、被害者の自己負担となります。

※ レントゲン検査は公費負担になりますが、CT・MRI検査は原則として自己負担です。

2 医療費の支払要領等

- 性犯罪被害者の医療費は、医療機関が指定した口座への振込による支払いとなります。制度上、現金支払はできませんので、ご理解とご協力をお願い致します。被害者に同行して来院した捜査員が「請求書」（別添1）を持参しますので、診察項目にチェック（レ点）をしていただき、同請求書で各警察署長あてに医療費の請求をお願い致します。記載要領は別添2のとおりです。

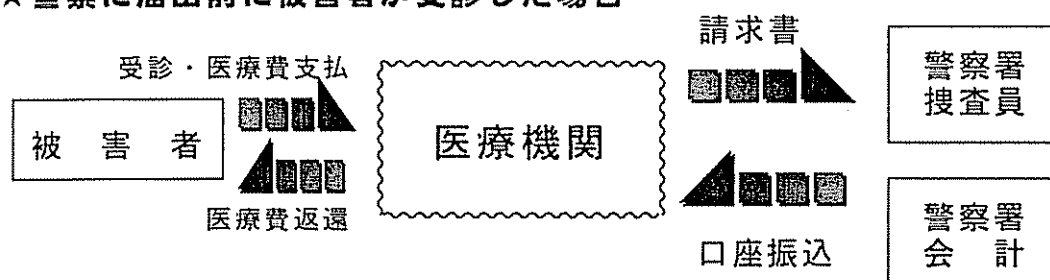
★捜査員が同行して受診した場合



- 公費負担分の医療費は、実費支出となります。上記項目以外の医療費や継続的に治療が必要となった場合の負傷、性病の治療費等は、被害者の自己負担となりますので、被害者が保険適用を希望した場合、自己負担分は本人の保険適用での請求をお願いします。

- 「請求書」は、診察時に作成可能な場合、同行してきた捜査員にその場で手渡して下さい。夜間の診察等で請求書の作成が翌日若しくは後日になる場合は、改めて捜査員が受領に伺います。請求書を受領してから、概ね2週間程度で、医療費が口座振込となる予定です。
- 警察の届出前に被害者が先に医療機関を受診して、医療費を支払っている場合も公費負担の対象となる場合があります。この場合、医療機関から被害者に対して一旦医療費（公費負担の項目分のみ）を返還してもらう手続きをお願いすることになりますので、ご協力お願い致します。返還分は請求書を作成していただき、口座振込となります。

★警察に届出前に被害者が受診した場合



- 産婦人科と外科の診察が必要な場合は、それぞれの病院に対して初回診察分が公費負担されます。

3 性犯罪被害者の診察に関してのお願い

捜査員が同行して性犯罪被害者を受診させる場合、必ず診察前に捜査員等が被害者の状況等を説明します。不明な点は、捜査員にお尋ね下さい。

医療機関での一般的な検査・投薬・治療等に加えて、被害の状況によって外傷の確認、鑑定資料の採取等をお願いすることがあります。この場合、主に捜査員では確認（採取）できない被害者の身体部分からの採取となりますので、ご協力お願い致します。

★ 鑑定資料の採取とは・・・

主にDNA鑑定を行って犯人を特定することが目的です。最近DNAによる犯人検挙が福岡でも急増しています。

医療機関をお願いする鑑定資料の採取には、主に次のようなものがあります。

- ① 膣内容物の採取 ～ 被害者の膣内の内容物採取のことです。捜査員が持参する綿棒での採取をお願いします。（持参できなかった場合は綿花等でも構いません。）犯人が複数の場合等、膣の入口・真ん中・奥と数カ所に分けて数本採取をお願いします。

※膣内容物の採取は必ず膣洗浄の前にお願い致します。
- ② だ液等の採取 ～ 被害者の身体からのだ液や精液等の採取のことです。捜査員では採取できない部分（膣周辺を舐められた場合や陰毛に精液が付着している場合等）からのだ液等の採取をお願いします。綿棒や綿花を生理的食塩水や精製水で湿らせ、皮膚の表面を優しくこすって採取をお願いします。
- ③ 毛髪等の採取 ～ 被害者の身体に被害者の物とは異なる毛髪、陰毛等が付着している場合をお願いします。

※ 採取した資料は、書類上、医師から提出していただくことになり、署名・押印が必要となります。また事件によっては、上記以外の資料採取を依頼することもありますので、ご協力お願い致します。

★ **外傷の確認**

強制わいせつ、強姦等の性犯罪事件は、法律上、強制わいせつ致傷、強姦致傷等が規定されており、負傷を伴うものは当然重く罰せられます。膣内の裂傷等はもちろん打撲、擦過、骨折等の外科的な外傷等もこれに含まれます。

致傷として立証するために、「**診断書**」が必要となります。

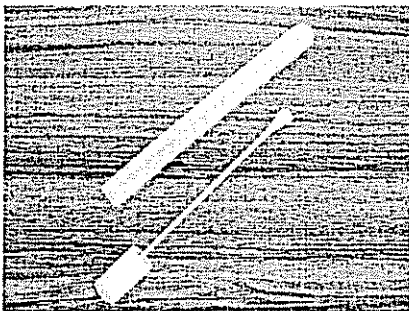
事案によって必要がある場合は、補足的に負傷の程度や状況を再度口頭でお尋ねしたり、書類化（供述調書作成）をお願いする場合がありますので、ご協力お願い致します。

★ **性病検査**

性病等検査については、原則としてH I V、淋病、梅毒、クラミジア、B型肝炎としていますが、医師の立場から真に必要で、被害者が希望する項目のみの検査をお願いします。全ての検査が必ず必要というものではありません。

★ **緊急避妊ピル**

緊急避妊ピルが必要な場合で、被害者が希望した場合のみ処方をお願いします。医師の立場から、被害者に対して、ピルの効果・副作用等の説明を確実にお願いします。



※ 膣内容物採取のための綿棒です。

大・中・小 3 種類の大きさがあります。

プラスチックケース入りです。

(連絡先)

福岡県警察本部捜査第一課性犯罪捜査指導係
(092-641-4141 内線 4127・FAX092-632-3110)

どうぞよろしくお願い致します。

受診者氏名		
保護者氏名	※ 受診者等に自筆させること	
種別	金 額	項 目
初診料	円	☐ 時間内 ☐ 時間外 ☐ 深夜 ☐ 休日
処置料	円	☐ 初回診察時における一般的な検査 ☐ 致傷等に伴う応急処置的な治療・投薬 () ☐ 腔内洗浄 ☐ 外傷の確認 ☐ 鑑定資料採取 ☐ レントゲン ☐ 犯罪に起因する外傷を明らかにするための検査 () ☐ () ☐ ()
性感染症検査	円	☐ HIV（エイズ） ☐ 淋病 ☐ 梅毒 ☐ クラミジア ☐ B型肝炎 ☐ () ☐ () ☐ 検査判断料（再診料）
緊急避妊処置費	円	
診断書代	円	
消費税	円	
合計	円	

中央 警察署長 殿

別添 2

平成19年8月1日

住所（所在地） 福岡市中央区天神1丁目3番33号

医療機関名 福岡中央産婦人科

代表者名 中央 太郎 印

請 求 書

平成 19 年 8 月 1 日の診察にかかる医療経費を次のとおり請求します。

受診者氏名 保護者氏名	福岡 花子 ※ 受診者等に自筆させること	
種別	金 額	項 目
初診料	2. 500 円	☒ 時間内 深夜 ☒ 時間外 休日
処置料	3. 000 円	☒ 初回診察時における一般的な検査 ☒ 致傷等に伴う応急処置的な治療・投薬 (☒ 膈内洗浄 ☒ 外傷の確認 ☒ 鑑定資料採取 ☐ レントゲン ☒ 犯罪に起因する外傷を明らかにするための検査 () ☐ () ☐ ()
性感染症 検査	10. 000 円	☒ HIV (エイズ) ☒ 淋病 ☒ 梅毒 ☒ クラミジア ☐ B型肝炎 () () ☐ 検査判断料 (再診料)
緊急避妊処置費	7. 000 円	
診断書代	3. 000 円	
消費税	1. 275 円	
合計	26. 775 円	